

平成30年度三次市行政チェック市民会議からの提言の対応状況

提言のあった施策

施策名	所管部局(R01で記載)	提言内容	対応状況	備考
① 三次の文化・芸術の発展継承と創造	教育委員会 (文化と学びの課)	<p>三次市には、芸術や伝統文化に触れることができる施設がそろっています。これらを活用し、市民の文化活動を促進されていることはもちろん、「子ども芸術文化ふれあい事業」などを通じて、子どもたちに本物の芸術を鑑賞できる機会を設けられている点は評価できます。今後もこうした取組を継続していくことが必要だと考えます。</p> <p>三次市民ホールきりりの指定管理者などとの関係も良好に築いており、自主運営事業として新たな企画も実施されています。文化活動では企画が大変重要であるため、参加型・体験型のイベントを充実するなど、さらなる魅力の向上が図られることを期待します。</p> <p>文化活動を支えるボランティアスタッフについては、高齢化や新規スタッフの伸び悩みといった課題も見られます。無償で活動することの意義もありますが、地域の文化を継承し次世代の育成を図る観点から、ある程度有償とすることについても検討の余地があると考えます。</p> <p>最後に、評価シートの作成にあたっては、入場料などの収入を踏まえた収支バランスを記載していただくことで、事業内容の理解が深まると考えられるため、工夫の必要があると認めます。</p>	<p>今後も学校や地域、指定管理者等と連携を図りながら、子ども達に本物の芸術や伝統文化に触れる機会を提供するとともに、三次に伝わる伝統芸能を継承していくため、担い手の育成を図ります。子ども文化芸術ふれあい事業では、今年度も市内美術館等の見学鑑賞や広島交響楽団の音楽鑑賞等により、子ども達が「本物に触れる」機会を提供しています。</p> <p>市民ホール事業運営委員会では、小・中学生を対象とした音楽やダンス、高校生を対象とした演劇のアウトリーチを実施します。また、ホールの裏側を体験できるバックステージツアーを行い、市民の芸術文化に対する関心を醸成します。</p> <p>市民ホールにおいては、NPO法人きりり倶楽部が公演やイベントの受付や監視業務を行っています。同倶楽部では、活動に積極的に関わってもらうため、スタッフに対し、1回の参加ごとにホールで使用できるきりり通貨(500円)を発行されています。奥田元宋・小由女美術館では、昨年度に引き続き、監視等のボランティアであるOGS夢スタッフの会にスタンプカードを配付し、参加回数に応じて、同館レストランでの割引を行うなど、モチベーションの維持向上に向けた取組をされています。これらの動向を注視しつつメンバーの皆さんの励みとなるような取組をとともに検討したいと考えます。</p> <p>評価シートについては、収支や費用対効果の検証に結び付く内容へ改善します。</p>	<p>《関連事務事業》 市民ホール自主事業支援事業、子ども文化芸術ふれあい事業、文化振興活動支援事業、辻村寿三郎人形館展示支援事業 など</p>
② みんなで高める地域の防災、減災の推進	危機管理監 (危機管理課)	<p>三次市では、これまで自主防災組織の組織化や支援について、しっかり取り組まれてきたと評価しています。それでもなお、平成30年7月豪雨による災害は、住民にとっても行政にとっても防災や減災のあり方を、今一度見つめ直す機会になったと考えられます。課題を早急に整理し、今後いつ起きてもおかしくない大災害への備えを万全にしていく必要があります。</p> <p>その際、情報伝達については、インターネットや防災メール、テレビのほか、ケーブルテレビの音声告知が有効な手段の一つであるため、加入促進も含めた取組をお願いします。避難については、支援を必要とする高齢者や障害者などの安全な避難体制について、引き続き地域や自主防災組織とともに検討を進めてください。</p> <p>また、市内には約600人の外国人居住者がおり、観光客も含めた外国人への情報伝達、避難支援についても課題となっています。外国人向けのパンフレットなどを作成する際は、すべての外国語に対応することは困難なため、むしろ、漢字にふりがなを付けるなど、簡単な日本語で書かれたものが有効だと考えます。</p> <p>さらに、ハザードマップの作成を着実に進めるとともに、避難経路を含めた避難所の指定、自主避難所への食糧などの物資の配布方法についても、地域や自主防災組織の意見を聞きながら、課題を整理して取り組む必要があります。</p>	<p>平成30年7月豪雨災害を受け、次のとおり重点的な課題として取り組んでいます。</p> <p>【情報伝達手段の多重化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 音声告知放送の加入世帯の増加について、実施主体のケーブルビジョンと協議 音声告知放送内容をスマートフォンアプリで受信できるシステムを導入 外国人向けの情報伝達手段として、メール文面の送信の方法等を検討しています。また、市が指定する避難所の看板に外国語も表記しました。 <p>【避難所の在り方の見直しなど】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が開設する『基幹避難所』を19箇所、市や自主防災組織で協力する『補助避難所』を55箇所指定し、地域での一時的な集合場所としての『地域避難場所』を381箇所選定しました。 避難所での情報入手手段として、ケーブルテレビの布設、音声告知放送の設置、テレビの設置を行うために設置場所等を確認しています。 食料など支援物資等の備蓄についても、三次市備蓄計画(案)を策定し検討しています。 避難行動要支援者への対応として、支援者名簿の更新や支援者を包括的に支援できる方法を検討します。 <p>【ハザードマップ】</p> <ul style="list-style-type: none"> Web情報としてホームページへ掲載し、サービスを開始しました。パソコンやスマートフォンから土砂災害の危険箇所、河川の浸水想定区域、避難所などを住宅地図や航空写真に重ねて閲覧することができます。 紙媒体と違い、情報変更への対応も迅速にできます。 	<p>《関連事務事業名》 自主防災組織等整備事業、ハザードマップ作成事業、消防団充実強化事業、老朽危険建物除却促進事業 など</p>

施策名	所管部局(R01で記載)	提言内容	対応状況	備考
③ 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上	総務企画部 (企画調整課) 建設部 (都市建築課)	<p>三次地区に伝わる歴史や街なみを活かした地域づくりの拠点となる施設の整備が現在進められています。三次市では、酒屋地区への集客を中心として総観光客数が増加しており、今後は酒屋地区からの観光客の誘導が、ますます重要となります。公共交通を含めた交通アクセスの検討や、懸念が示されている駐車場の確保も含め、受け入れ態勢の整備が必要だと考えます。</p> <p>この施策では、「妖怪」や「花の里づくり」などが取組のキーワードに含まれています。説明を聞くことでそのつながりを理解することができますが、一見ただけでは施策名と取組内容が一致しておらず、コンセプトがぼんやりしている印象があります。市民に対する情報発信が不十分であるとも言えるため、その意味では、三次版DMOを中心とした情報発信、プロモーションの必要性が認められます。</p> <p>また、施策の成果指標として、三次市全体の総観光客数を設定するよりも、三次地区での新規事業数などを設定する方が進捗度を測る上では有効と考えられます。適切な指標の設定について、今一度検討が必要だと思われる。</p>	<p>【総務企画部】 三次もののけミュージアムを核とした「三次まるごと博物館事業」において、三次地区の歴史的な街並みと歴史・文化・芸術を生かして、酒屋地区からの観光客を戦略的に呼び込み、にぎわいを再生することをめざした取組を進めています。</p> <p>具体的には、道路標識や誘導案内看板の整備に加え、繁忙期には簡易案内看板を設置するとともに、高速バス、路線バス及び市街地循環バスの直接乗り入れを実現するなど、交通アクセスの向上を図っています。駐車場については、近隣の民間所有地の借用のほか、繁忙期には、近隣の小・中学校のグラウンド等の一時借用を行うとともに、警備員も配置するなど、受け入れ態勢の充実に取り組んでいます。</p> <p>また、情報発信、観光プロモーションについては、本市所蔵の妖怪資料による国内外での展覧会開催をはじめ、年4回「もののけだより」を市内全戸に配布したほか、メールマガジンの配信や情報誌等への広告掲載、開館告知ポスター・チラシ及びノベルティグッズの制作・配布、市内外のイベント・会議等での情報発信、プロモーション動画の公開、SNSやウェブサイトでの情報発信など、オープンに向けて積極的に取り組みました。引き続き、みよし観光まちづくり機構等と連携しながら、さらなる充実・強化に取り組めます。施策の成果については、三次地区内での商業活動の状況や三次地区を含めた市内の周遊者数の増加等も勘案しながら、取組を進めてまいります。</p> <p>【建設部】 歴史的街並み景観形成を推進するため、三次町歴みち協議会と協働して修景補助の取組を行っています。町家の利活用や三次町の賑わいを再生するため、昨年度の取組を発展させ、回遊性のあるまちづくりと人と人が交流する三次町ならではの賑わいの可能性を探ります。</p>	《関連事務事業名》 三次地区拠点施設整備事業、三次町歴史的地区環境整備事業、町家再生創造拠点化事業、花の里みよし推進事業など
④ 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	建設部 (土木課) 水道局 (水道課・下水道課)	<p>道路環境整備や水の供給、汚水処理は、市民の生活に直結しています。整備にあたっては、住民の理解を得ながら着実に進めてください。</p> <p>生活排水を適切に処理し、良好な生活環境を維持するためには、公共下水道などの未普及地域において、浄化槽の設置を進める取組は必要と考えます。コスト負担の増加を理由に、設置を躊躇しているという声もありますので、環境への配慮の必要性と併せて、コスト比較を用いた丁寧な説明により理解を深めた上で取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>道路の草刈りなどの維持管理については、地域との協働による取組として、謝礼支払制度に取り組まれています。しかしながら、地域によっては、高齢化などを理由に活動が難しくなっている実態もあります。他の自治体では、協働による高齢者の生きがいづくり、元気な高齢者の活動支援という観点で、地域課題の解決を図っている例もあります。そういった事例を参考にし、面積当たりで謝礼を支払う形ではなく、コミュニティビジネスにつながるようなしくみづくりについて検討の余地があると考えられます。</p> <p>なお、地域では様々な制度を組み合わせて草刈りに取り組まれています。制度の趣旨や担当部署の違いはあると考えられますが、縦割りにならず、実情を見ながら地域の取組を支えてください。</p>	<p>【水道局】(水道課) 現在、水道事業は認可計画に基づき給水区域の拡張を行っています。</p> <p>また、計画給水区域内であっても、具体的な事業実施年度が決まっていない区域、及び計画給水区域外からの水道要望に関しては、水源の能力や家屋の連担状況、水道へのニーズ、地形的な制約、経営の適正などを考慮し、事業実施について慎重に検討しています。</p> <p>検討の結果、水道事業の実施が難しいと判断された地域については、生活用水施設整備補助金制度を活用いただいています。</p> <p>今後も地域からの水道要望に対しては、丁寧な対応により、市民の皆様のご理解を得ながら進めていきます。</p> <p>【水道局】(下水道課) 公共用水域の水質汚濁防止や生活環境の改善及び公衆衛生の向上のために、公共下水道整備区域内では下水道への接続促進を行い、整備区域外については浄化槽設置に対する補助を行っています。浄化槽普及促進関係課と連携して、市民の皆様の理解が得られるよう努めていきます。</p> <p>【建設部】(土木課) 道路の草刈りなどについては、業者への委託事業による路線を除き、報償金の「謝礼支払制度」による維持管理に取り組んでいるところです。</p> <p>高齢化などを理由に、そういった作業・活動がしにくくなっているとの実態もあることから、他の自治体の方策を参考にすることも含め、制度内容を検討していきたいと考えます。</p>	《関連事務事業名》 排水路新設改良事業、小規模市道整備事業(道路補修業務謝礼)、上水道整備事業、小型浄化槽設置整備補助事業など
⑤ 住民自治の推進	地域振興部 (地域振興課) 総務企画部 (企画調整課)	<p>三次市では、住民自治組織の組織化と活動支援に先進的に取り組んでおり、一定の成果が出ています。しかしながら、住民自治を評価する上では、いつも地域応援隊、集落支援員、地域おこし協力隊などの役割や違いについての意見が出されます。この点は、市民の認知度にも直結していますので、情報発信や広報のあり方について工夫が必要と考えられます。</p> <p>住民自治組織の活動を支援するために各種補助制度が設けられていますが、担当者の課題意識として、その取組が補助制度の本来の趣旨に合致しているのか不明瞭であるとの認識があるようです。市民に対して補助金の透明性や公平性を確保するためにも、情報の開示や補助金の審査方法の見直しなど、事業実施に対する改善の必要性が認められます。</p> <p>なお、各支所においても、それぞれ住民自治活動の支援に取り組まれ、その評価が行われています。二次評価においては、まとめて一律に評価するのではなく、各支所の活動に寄り添う形で評価する必要があると考えます。</p>	<p>【地域振興部】 地域応援隊や集落支援員の役割等については、三次市ホームページに掲載しました。</p> <p>地域おこし協力隊については、定期的に活動報告会を実施しているところですが、集落支援員も含めそれぞれの活動を広報紙等へ掲載するよう検討しています。</p> <p>なお、地域応援隊については、今年度末で第3期が終了するため、これまでの活動や今後の方向性について整理を進めています。</p> <p>住民自治組織への各種補助事業については、マニュアルを作成し、周知を図りました。</p> <p>また、地域振興活動助成である地域力向上支援事業については、実績や補助金額等を三次市ホームページで公表しています。</p> <p>補助金交付決定事務については、引き続き、法令、条例、要綱等に基づき行い、透明性、公平性を確保していきます。</p> <p>【総務企画部】 いただいた提言を踏まえ、令和元年度The行政チェックの2次評価から、支所毎に評価を行います。</p>	《関連事務事業名》 自治振興活動費補助事業、地域力向上支援事業、住民自治活動の推進、地域応援隊事業など

提言のあった事務事業

事業名	所管課(R01で記載)	提言内容	対応状況	備考
① こども発達支援センター運営事業	子育て支援課	<p>発達に課題のある子ども、育てにくさを感じる子どもが増えており、今後もその傾向は続く予想されます。三次市においては、早くから支援センターを設置し、乳幼児健診などで発達障害の「疑いがある」とした段階から支援に関わっており、きめ細やかな対応ができていると高く評価するものです。早期の対応により、子どもの成長により影響があるのはもちろん、保護者の不安軽減、共通の悩みをもつ保護者の仲間づくりにもつながるため、継続して取り組まれることを期待します。</p> <p>また、センターを利用した子どもが就学するにあたり、安心して学校生活を送ることができるよう、センターと保育所や学校との連携、適切な申し送り、また、子どもに関わる先生方の研修の充実も重要だと考えます。</p> <p>今後も拡大するニーズに適切に対応するため、市民会議としては、専任の職員を新たに配置するなど、事業の拡大が必要であると評価します。</p>	<p>①教室数の拡大実施【拡充】 H30.4:12教室 ⇒ R1.4:14教室</p> <p>②就学支援連携会議【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用児童が就学後も適切な支援が受けられるよう、小学校への支援内容の申し送りを目的とする就学連絡会等の取り組みに加え、今年度から新たに就学支援連携会議を行っています。これは小学校、保育所(園)・幼稚園、教育委員会、健康推進課等、関係者が児童の特性を十分に把握し、緊密な連携のもとで一貫した就学支援を行うことを目的としています。このことで、支援を必要とする児童が適切な学習環境のもと、充実した学校生活を送ることができるように考えています。 ③子どもに関わる職員の研修の充実【拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ・専門職員のスキルアップを目的とする発達支援専門研修会には、全国的にも著名な講師を招く予定の他、周知の充実に努めます。 ・専門講師による保育所等巡回相談(保育所等の職員対象)を充実しています。 ④正規保育士、指導員各1名増員配置【拡充】 <ul style="list-style-type: none"> ・育成を行うと共に心理士・作業療法士等、専門講師の雇用拡充及び、言語聴覚士を雇用し、事業内容の充実に努めています。 	
② 生活交通確保対策事業	定住対策・暮らし支援課	<p>生活交通は車を運転できない市民にとって重要な移動手段です。広域の移動手段であるJR線は、三江線が廃止され、芸備線は平成30年7月豪雨による災害の影響により長期運休しています。路線バスについても運行が縮小されつつあり、交通網の維持は喫緊の課題となっています。また、地域内の移動手段である市民バスの運行についても、自宅からバス停までの移動も困難となる人が増えるなど、利用が減少している状況があります。広域交通と地域交通の適切な接続や通院や通学に合わせた運行時間など、利用しやすい運行について今一度検討が必要となっています。</p> <p>三次市においては、着実に地域内生活交通検討会が立ち上げられており、地域の実情に応じた交通のあり方が検討されている点は評価しています。今後は、費用対効果の観点からも、デマンド型交通へシフトしていくことになると考えられますが、上記検討会や住民自治組織などを通じて、地域住民の皆さんの意見を十分に踏まえ、適切な交通体系の整備を進めることが必要だと考えます。</p>	<p>先日、復旧が待たれていた芸備線の全線運転再開が発表され、市民の重要な移動手段が再び確保されることとなり、大きな不安が解消されました。復旧後のJR2路線については、沿線市町で構成する対策協議会において、JRや関係団体と連携した利用促進を確認しています。福塩線対策協議会では、5月に観光と特産品を組み合わせた「ワイン列車の旅」を実施しました。芸備線対策協議会においても、全線運転再開日にあわせた復旧イベントと周遊ツアーを企画しています。</p> <p>また、福塩線では、要望を続けていた生徒の帰宅時間にあわせたダイヤ改正も実現しています。</p> <p>市民バスについては、3地域の生活交通検討会で現状把握や再編方針が検討されており、中でも3和町は、デマンド方式への移行が示され、新たなフレームづくりを行っています。</p> <p>全国的に課題となっている、運転免許返納後の移動手段の確保や支援については、現行の相乗りタクシー事業の利用要件緩和や運行事業者による運賃割引、商業施設等での特典など、広島県警を中心に運行事業者、商工関係者等と仕組み構築に向け、取り組んでいます。</p>	
③ 三次版DMO事業	観光スポーツ交流課	<p>三次版DMOである「一般社団法人みよし観光まちづくり機構」が設立され、組織体制の整備が進んでいますが、本格的に活動するのはこれからのようです。市内全体のマーケティングや観光プロモーション、市内5つの観光協会の将来的な統合など、三次市の観光振興の中心を担っていく組織として、スピード感をもって取り組んでもらう必要があります。特に、インターネットを通じた情報発信の強化は、喫緊の課題です。</p> <p>みよし観光まちづくり機構は、来年4月に開館する三次地区拠点施設の指定管理も含めた取組が当面の活動の中心となりますが、拠点施設を足掛かりとした三次町の活性化につながる仕掛けづくりに期待しています。</p> <p>なお、みよし観光まちづくり機構の自立に向けた今後の市の関わり方については、明確な方向性が示されていません。「オール三次観光・交流キャンペーン」など、従来、市が自ら進めてきた企画・事業を、今後は、みよし観光まちづくり機構中心に移行するのかなど、市との適切な機能分担のあり方の検討が必要となっています。また、人件費など運営に対する直接的な支援を一定期間のうちに縮小し、市からの業務委託や事業の収益により組織的に自立するための将来計画が必要だと考えます。検討に着手されることを求めます。</p>	<p>インターネットによる情報発信の強化として、みよし観光まちづくり機構において、平成30年度中にホームページのリニューアルに着手されました。ホームページから事前予約を受けられるような仕組みも積極的に取り入れ、今後は三次の鵜飼の予約などにも展開できるよう試行されています。さらに、ホームページ更新のために取材された内容をもとにフリーペーパーを作成される計画もあり、情報発信の強化が進められています。</p> <p>みよし観光まちづくり機構の自立に向けては、今年度から三次地区文化・観光まちづくり交流館の指定管理者になると同時に、土産物の販売にも着手されていますので、その収益なども勘案しながら支援内容を検討していきます。また、市との適切な機能分担のあり方は、令和2年度以降に、三次市観光振興計画(仮称)の策定を検討しており、内部協議を進めていますので、計画を策定する中で整理していきたいと考えます。</p>	

事業名	所管課(R01で記載)	提言内容	対応状況	備考
④ 公共施設解体事業	財産管理課	<p>公共施設の維持・管理には、将来にわたって多額の経費を要すると予想され、施設の有効活用はもちろん、売却なども含めた整理も必要と考えられます。三次市では、計画に基づき、役目を終えた公共施設の解体を進めており、適切に対応しているものと評価します。今後も地域への説明を丁寧に行った上で積極的に取り組んでいただくとともに、解体後の土地の売却による市の収入確保にも努めてください。</p> <p>なお、公共施設の削減目標が、計画により「施設数」で示されていますが、面積や維持費など、数値目標の取り方については検討の余地があると考えます。また、解体を検討している施設についてもリスト化してあらかじめ公表し、市民の意見を聴く機会をつくるという観点からも情報発信するべきと考えます。</p>	<p>【平成30年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●売却 1件(旧君田農園) ●解体 公共施設6件(三和山村開発センター、三和町農林研修センター、君田縫製西入君工場、君田縫製藤兼工場、旧敷名保育所、八次分団第5部消防格納庫) ●解体 市営住宅4カ所 ●譲渡 12件(集会所11件、消防格納庫1件) <p>【削減目標の示し方について】</p> <p>目標設定については、第3次三次市行財政改革推進計画を踏襲し、平成27年度策定の三次市公共施設総合管理計画では、令和7年までに、「全施設数の3分の1削減」を目標としています。</p> <p>削減目標(3分の1削減)を面積ベースとすることについて、本市の場合、市内の総施設数783の総面積が507,904㎡で、その3分の1が169,301㎡となり、残りが338,603㎡となります。市内で一番大きい公共施設は市立中央病院(24,700㎡)で、大きい施設から累計していくと、計算上は100施設にも満たないうちに338,603㎡を超え、700近い施設を廃止することになります。そのため、本市においては、面積ベースで3分の1削減を行うことは難しいと判断しています。</p> <p>【解体施設の公表について】</p> <p>施設の関係者と十分な調整をした後、解体することを決めた施設について、順次、公表することを考えています。</p>	
⑤ 地域応援隊事業	地域振興課	<p>三次市が独自の取組として地域応援隊を組織し、住民自治組織への訪問や対話を重ねて支援をしている姿勢を評価しています。住民自治組織の活動を支援する制度のため、直接市民と接する場面が少ないので、地域応援隊がどんな活動をしているのかが市民には理解しにくくなっています。この点では、活動内容について情報発信が必要と考えます。併せて、「まちづくりサポートセンター」と「地域応援隊」についても、その役割の違いについて理解を広めるとともに、両者の連携のあり方についても、適切な仕組みづくりも含めて、検討していくことが必要だと考えます。</p> <p>地域応援隊に任命する職員としては、立候補制のほか、地元出身者やゆかりのある職員を優先的に選定する配慮がされています。一方で、ゆかりのない職員にその地域を好きになってもらい、地域の住民とともに課題に取り組んでいくことも重要ですので、そういった観点からも人選をお願いします。</p> <p>また、地域応援隊の地域での活動は、職員がまちづくりにつながる地域の活動や意見に触れる場でもあります。地域応援隊が地域を支援するとともに、地域の皆さんが職員を育てる場ともなるような、良質な相互関係を築けるように、ともに努力していくことを期待します。</p>	<p>まちづくりサポートセンターと地域応援隊の役割については、三次市ホームページに掲載しました。</p> <p>まちづくりサポートセンターと地域応援隊が役割分担とともに連携を図りながら活動するよう努めています。</p> <p>また、地域応援隊は今年度末で第3期が終了するため、これまでの活動や今後の方向性、まちづくりサポートセンターとの役割分担など、今後の仕組みについて整理をしているところです。</p> <p>人選については、提言いただいた観点も踏まえて行っています。</p>	